

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について



環境省は、2024年3月22日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定をエコシステム秋田株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

(1)住所、名称、代表者の氏名

秋田県大館市花岡町字堤沢 42 番地

エコシステム秋田株式会社 代表取締役 小山 光弘

(2)施設設置場所

・ロータリーキルン式焼却炉:1号焼却炉

秋田県大館市花岡町字滝ノ沢 6番 1、7番及び 97番ほか

・ガス燃焼式焼却炉及び固定床炉:3号焼却炉

秋田県大館市花岡町字滝ノ沢 6番 2 及び 97番ほか

(3)施設の種類

廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

(4)処理を行う廃棄物の種類

廃 PCB 等

※なお一部の PCB 汚染物については、当該汚染物に付着し又は封入されている PCB の濃度が 100,000 mg/kg 以下のもの(詳細は環境省報道発表資料参照)

(5)処理の方法

焼却(ロータリーキルン式焼却炉、ガス燃焼式焼却炉及び固定床炉)

(6)処理能力

詳細は[環境省報道発表資料参照](#)

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2024年3月25日付 環境省報道発表資料](#)

環境リスク分析箇所 相沢和人

